

令和6年度 定時総会開催

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の令和6年度定時総会を4月26日(金)「てくのかわさき」において開催し、138事業場(出席21事業場 委任状117事業場)の参加がありました。

冒頭、前田支部長が議長に選任され、令和5年度の事業、収支決算及び会計監査の報告に続き、令和6年度の事業計画案、予算案及び支部役員改正案の全ての議案が満場一致で承認され、日本電気株式会社玉川事業場の山本氏が新支部長に選任されました。

その後、前田前支部長の退任挨拶、山本新支部長の就任挨拶に続き、来賓の川崎北労働基準監督署の柴田署長及び公益社団法人神奈川労務安全衛生協会の法元部長より祝辞を頂戴し、盛会のうちに滞りなく閉会しました。



前田 支部長



山本 新支部長



柴田 署長



法元 部長

令和6年度 事業計画 (抜粋)

基本方針

(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎北支部は、社会的責任の重さや役割を認識し、公益目的事業の推進に努め、各事業場における労働災害の防止、健康保持増進、適正な労働条件の確保等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する事業を推進いたします。

(1)事業計画立案の考え方

労働安全衛生法および労働基準法等に基づく技能教育・特別教育等を開催するほか、第14次労働災害防止推進計画の重点業種対策、労働災害防止に係る業種別対策等を受けて川崎北労働基準監督署管内の各事業場における労働災害の防止、過重労働対策、健康保持増進、適正な労働条件の確保等のための活動を推進いたします。

労働安全衛生法や関連法令などについては、川崎北労働基準監督署をはじめとする関係機関と連携を密にし、会員事業場のニーズの把握を行い、労務管理強化・労働災害防止に寄与する「参加しやすく、ためになり、分かりやすい」講習会、研修会を企画、開催いたします。

<事業>

- ① 労働基準法及び関係法令の普及啓蒙活動の促進
- ② 労働災害防止及び職業性疾病预防のための活動の促進
- ③ 労働安全衛生法による技能講習、特別教育等の実施
- ④ 講演会、講習会等の開催
- ⑤ 労働条件に関する相談活動
- ⑥ 情報資料等の収集、調査・研究及び広報
- ⑦ その他、当協会の目的を達成するために必要な事業

(2)予算についての考え方

予算編成にあたっては、事業計画及び前年度実績を勘案し、今後の見通しに即した適切な計上を行い、年度の途中で収支に著しい変動が生じた場合は、役員会の審議を経て対処します。

令和6年度事業計画（前期）

| 年／月 | 会 議 | 事 業 | | |
|------------|--|--|--|--|
| | | 行 事 | 具 体 的 内 容 | 対 象 |
| 令和6年 4月 | ・労働基準行政 関係団体協議会 | 安全衛生講習会 (4/8) | ◇新入社員安全衛生教育 | 新 入 社 員 |
| | | 団 体 長 会 議 (4/15) | ◇新協議会長挨拶 ◇令和6年度各団体行事日程 | 管 内 事 業 場 |
| | | 定 時 総 会 (4/26) | ◇令和5年度事業および収支報告 令和6年度事業計画および収支 予算(案)について | 協 会 会 員 |
| 5月 | ・役 員 会 ・労 務 部 会 ・安 全 部 会 ・衛 生 部 会 ・広 報 部 会 | 職長能力向上教育 (5/15) | ◇労働安全衛生法第60条、労働安 全衛生規則第40条に定める教育 | 職長講習修了5年経過者 |
| | | 熱中症対策講習会 (5/27) | ◇熱中症対策、応急処置等 | 安全衛生業務従事者 |
| | | 安 全 管 理 研 修 (5/13・14) | ◇第1回安全管理者選任時研修 | 安 全 管 理 担 当 者 |
| 6月 | ・役 員 会 ・産 業 保 健 連 絡 会 ・協 議 会 役 員 会 ・広 報 部 会 | 全 国 安 全 週 間 川 崎 北 地 区 推 進 大 会 (6/5) | ◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国安全週間実施要綱説明 ◇特別講演 | 管 内 事 業 場 |
| | | 安 全 衛 生 講 習 会 (6/28) | ◇有機溶接従事者に対する安全衛生 教育研修 | 安 全 衛 生 管 理 者 作 業 従 事 者 |
| | | 監 督 署 届 出 講 習 会 (6/17) | ◇各届出事項実務講習 | 労 務 管 理 従 事 者 |
| 7月 | ・労働基準行政 関係団体協議会 ・役 員 会 ・衛 生 部 会 | 安全衛生講習会 (7/6・7) | ◇特定化学物及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習 | 特定化学物質を製造し 又は作業の特定化学物 質等作業主任者予定者 |
| 8月 | ・安 全 部 会 ・労 務 部 会 | 安全管理者講習 | ◇安全管理者能力向上教育講習 | 安 全 衛 生 管 理 者 |
| 9月 | ・役 員 会 ・安 全 部 会 ・広 報 部 会 ・労 務 部 会 | 全 国 労 働 衛 生 週 間 川 崎 北 地 区 推 進 大 会 (9/6) | ◇優良事業場表彰 ◇ハローワークからのお知らせ ◇全国労働衛生週間実施要綱説明 ◇特別講演 | 管 内 事 業 場 |
| | | 安 全 管 理 研 修 会 (9/13・14) | ◇安全衛生推進者養成講習会 | 安 全 衛 生 推 進 者 予 定 者 |
| | | 職長能力向上教育 (9/11) | ◇計画中 | ◇計画中 |

令和6年度川崎北支部役員

| | | | |
|-------------|--------------------------------|-------------|----------------------|
| 支 部 長 | 日本電気株式会社玉川事業場 | 副 支 部 長 | 三菱ふそうトラック・バス株式会社 |
| 労 務 部 会 長 | キヤノン株式会社小杉事業所 | 衛 生 部 会 長 | 三菱ふそうトラック・バス株式会社【兼務】 |
| 労 務 副 部 会 長 | 東京応化工業株式会社 | 衛 生 副 部 会 長 | 株式会社富士通ゼネラル |
| 労 務 | 株式会社ミットヨ本社／研究開発本部 | 衛 生 | 旭ダイヤモンド工業株式会社玉川工場 |
| 安 全 部 会 長 | ふそう陸送株式会社 | 広 報 部 会 長 | 学校法人聖マリアンナ医科大学 |
| 安 全 副 部 会 長 | 株式会社光洲産業 | 広 報 副 部 会 長 | サントリーホールディングス株式会社 |
| 安 全 | 日吉電装株式会社 | 広 報 | NECプラットフォームズ株式会社 |
| 安 全 | 富士通株式会社Fujitsu Technology Park | | |

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部長 就任のご挨拶



日本電気株式会社玉川事業場

山本 覚

令和6年度支部総会におきまして、川崎北支部長を仰せつかりました日本電気株式会社玉川事業場の山本です。令和6年度から2年間、川崎北労働基準監督署のご指導の下、支部役員の皆様とも連携し、会員企業の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、支部活動の活性化と発展に寄与できるよう、努力してまいりますので何卒よろしくお願いたします。

第14次労働災害防止計画（川崎北計画）は、令和5年4月に5か年計画の初年度をスタートいたしました。5月には新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行される中で、その影響による労働者死傷病者数は減少したものの、初年度619人で前年の令和4年度より78名の増加となりました。特にアウトカム指標として定めた「転倒災害」や「高齢労働者」の死傷病者数の増加への歯止めについての目標値が未達となっており、神奈川県全体でも同様ではありますが、増加傾向に終止符を打たなければなりません。また、誰もが安全で健康に働くことができる環境づくりとして、リモートワークの普及に伴い増加傾向となった長時間労働の抑制やメンタルヘルス対策の推進の取組みのような、従来の取組みを維持・継続すべき活動や、新たな化学物質規制に伴う災害防止や体制づくりなど新たな取組みもございます。従来の講習会やセミナー実施に加えて、タイムリーな情報提供など、会員企業の皆様のニーズにお応えできるような支部活動を目指してまいります。

支部活動は会員企業様のご活用と声により成り立ちます。引き続きのご支援・ご協力とともに、会員企業様の益々のご発展と関係者の皆様のご健勝を祈念いたしまして、支部長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

神奈川労務安全衛生協会川崎北支部長 退任のご挨拶



NECプラットフォームズ株式会社

前田 泰輔

弊社は令和4年度から2年間、私個人としては昨年11月より前任の原から引継ぎ、神奈川労務安全衛生協会川崎北支部の支部長を務めさせていただきました。この間、会員事業場の皆様並びに川崎北労働基準監督署をはじめ、関係団体のご指導、ご協力を賜り、諸事業を遂行することが出来ました。改めまして皆様方のご支援に深く感謝申し上げます。

この2年を振り返りますと、就任当時は新型コロナウイルス感染症が未だに落ち着きが見えない中、Withコロナに向けて各企業がどのように向き合っていくのか模索していた時期ではないかと思います。働き方が大きく変化し、労働災害の事例も従来までの転倒や腰痛といった現場の災害だけでなく、リモートワークの普及に伴うこれまでとは異なった労働災害の発生や長時間労働の増加、コミュニケーション不足を起因とするメンタルヘルスの問題など新たな産業保健の課題が出てきました。

また、当支部が主催する講習会、セミナーにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響や法改正の対応により、新たな取り組みを模索しながら実施してまいりました。改めまして、ご尽力いただいた皆様に御礼申し上げます。

今年度は第14次労働災害防止計画の2年目となります。引き続き、川崎北労働基準監督署はじめ関係諸官庁、諸団体と連携し、職場の安全意識を高め、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向けて、ぜひ新体制のもと活発な取り組みをお願いする次第でございます。

最後になりましたが、川崎北支部の益々の発展と会員事業場の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

令和5年 労働者死傷病報告受理状況

川崎北労働基準監督署
(暫定値)

| 業種 | 年 | 当 年 (令和5年) | 前 年 (令和4年) | 増減数 | 増減率 |
|----------------|---|---------------|---------------|----------|---------|
| 01 製造業小計 | | 40 | 28 | 12 | 42.9% |
| 02 鉱業小計 | | | | | - |
| 03 建設業小計 | | 79 (2) | 53 (2) | 26 | 49.1% |
| 04 運輸交通業小計 | | 66 | 66 | | |
| 05 貨物取扱小計 | | 9 | 7 | 2 | 28.6% |
| 06 農林業小計 | | 5 | 10 | -5 | -50.0% |
| 07 畜産・水産業小計 | | | | | - |
| 08 商 業 | | 121 | 126 (1) | -5 (1) | -4.0% |
| 09 金融 広告業 | | 4 | 2 | 2 | 100.0% |
| 10 映画・演劇業 | | | 8 | -8 | -100.0% |
| 11 通 信 業 | | 14 | 13 | 1 | 7.7% |
| 12 教 育 研 究 | | 15 | 16 | -1 | -6.3% |
| 13 保 健 衛 生 業 | | 273 | 996 (1) | -723 (1) | -72.6% |
| 14 接 客 娯 楽 | | 45 | 43 | 2 | 4.7% |
| 15 清 掃・と 畜 | | 33 | 31 | 2 | 6.5% |
| 16 官 公 署 | | | | | - |
| 17 そ の 他 の 事 業 | | 35 (1) | 42 | -7 (1) | -16.7% |
| 合 計 | | 739 (3) | 1,441 (4) | -702 (1) | -48.7% |

※各欄左側の数字は休業4日以上災害件数、右側()内は死亡災害件数(内数)

不明な点は川崎北労働基準監督署までお問い合わせください。

電話044-382-3190

令和6年度神奈川労働局の重点施策

すべての人がいきいきと働くかながわを目指して

- I 賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者の処遇改善
- II リ・スキリングの推進と人材確保の支援
- III 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり

I 賃金引上げに向けた支援と非正規雇用労働者の処遇改善（要約）

1 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上のための支援

- ・最低賃金の履行確保に取り組むとともに、【神奈川県最低賃金】業務改善助成金により、生産性向上を通じた中小企業等の賃金引上げを支援

| 最低賃金額（時間額） | 効力発生日 |
|------------|-----------|
| 1,112円 | 令和5年10月1日 |

- ・賃上げの原資が確保されるよう、中小企業庁との連携を強化して適正な価格転嫁を支援

2 監督署と連携した同一労働同一賃金の遵守の徹底

- ・労働局が労働基準監督署と連携して効率的な報告徴収又は指導監督を行い、是正指導の実効性を高めることにより、非正規雇用労働者の処遇改善への取組を実施
- ・基本給・賞与について見直しを促す働きかけをすることや、支援策の周知を行うことにより、企業の自主的な取組を促すことで、同一労働同一賃金の遵守徹底を図る

3 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員化を行う企業への支援

III 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり（要約）

1～3（略）

4 安全で健康に働くことができる環境づくり

(1) 長時間労働の抑制

- ・長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場、長時間にわたる過重な労働による過労死等の労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施
- ・時間外労働の上限規制が適用された建設業、自動車運転者、医師について、労働時間法制度、働き方改革推進支援助成金等の周知・支援を行うとともに、建設工事発注者、荷主等に対し上限規制適用や配慮の重要性を周知
- ・「過労死等防止啓発月間」として、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行う（11月）
- ・長時間労働につながる取引環境の見直しに向け、関係省庁と連携して、下請中小企業等への「しわ寄せ」防止や下請法違反が疑われる事案への対応に努める

(2) 労働条件の確保・改善対策

- ・基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立、定着のために、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処

(3) 第14次労働災害防止計画（神奈川計画）の推進

- ・事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ・労働者の作業行動に起因する労働災害（転倒及び腰痛等）防止対策の推進
- ・高齢労働者、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ・業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物運送事業に係る法改正の周知徹底、「荷役作業における安全対策ガイドライン」等の取組の促進・周知、建設業における墜落・転落災害防止対策に係る法改正等についての指導・周知、製造業におけるリスクアセスメント・残留リスクの情報提供が確実に実施されるよう周知）

(4) 労働者の健康確保対策の推進（長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、労働者の健康確保の取組が各事業場で適切に実施されるよう、引き続き指導）

(5) 新たな化学物質規制の周知、石綿ばく露防止対策の徹底

- （新たな化学物質規制に係る労働安全衛生関係法令についての周知、石綿事前調査結果報告システムによる事前調査結果等の報告や石綿除去等作業時におけるばく露防止措置の徹底等）

(6) 労災保険給付の迅速・適正な給付

5～6（略）

川崎北労働基準監督署長 就任のご挨拶



川崎北労働基準監督署
署長 柴田 英彦

本年4月1日付けで平塚労働基準監督署から赴任してまいりました柴田と申します。当署での勤務は17年ぶり2回目になります。前任の渋谷様によるしくお願いいたします。

また、神奈川県労働安全衛生協会川崎北支部および会員事業場の皆様方におかれましては、日ごろから労働基準行政の運営・推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年の年初から賃金引き上げが求められ、今春闘では前年を上回る結果となりましたが、物価上昇率が大きく、実質賃金は23か月連続でマイナスになっています。持続的な賃金の引き上げを政府全体で取り組んでいるところです。神奈川県労働局では、「すべての人がいきいきと働くかながわを目指して」をスローガンに掲げ、令和6年度の最重点課題は、やはり賃金の引き上げになります。最近の景況感については、政府の月例経済報告では「緩やかに回復」とされつつも、財務省横浜財務事務所の発表によれば「回復に向けたテンポが緩やか」とされ、鈍化しつつあります。経済情勢は厳しい状況ですが、持続的な賃金の引き上げに向けて、業務改善助成金の活用などにより中小企業等の生産性向上のための支援を展開していきます。また、労働人口が増加しない中、成長分野への円滑な労働移動を促すため、公平な労働環境の構築は待ったなしです。本年4月から全ての業種で時間外労働の上限規制が適用になりました。ここから働き方改革の本番になります。求める人材の確保に向けて、長時間労働の是正、健康確保、非正規労働者の処遇改善、女性の活躍促進、ハラスメントの防止などに取組み、労働環境の向上を図っていただきたいと思います。

また、安全で健康に働くことができる環境づくりを目指している第14次労働災害防止計画（神奈川県計画）も今年で2年目を迎えます。腰痛や転倒災害など行動災害が増加し、休業災害は増加傾向にあります。労働災害発生に歯止めを掛け、是非ともこの1年で減少させたいと思います。この他、労災保険給付の迅速・適正な給付にも取り組んでいきます。

以上の取組みを推進するためには、会員事業場の皆様方のご理解とご協力が不可欠です。今後とも労働環境の向上、働き方改革の推進、安全衛生水準の向上を図るための活動を幅広く展開していただき、また、貴支部並びに会員の皆様が発展を遂げられますことを祈念して就任の挨拶とさせていただきます。

川崎北労働基準監督署長 退任のご挨拶

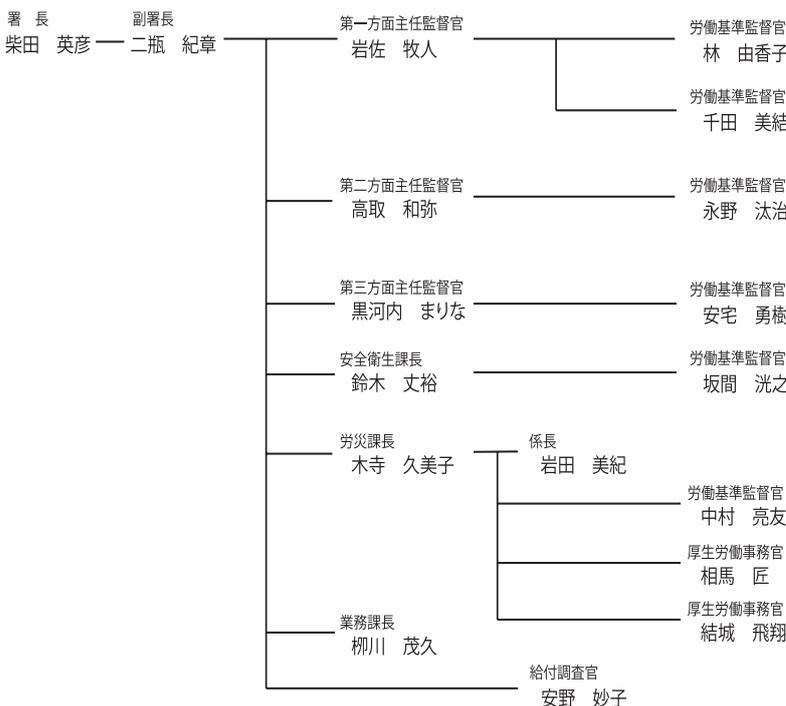


前川崎北労働基準監督署
署長 渋谷 勇一

私事ではございますが、この度、本年4月1日付けをもって川崎南労働基準監督署へ異動することとなりました渋谷と申します。本来ならば直接お会いしてご挨拶すべきところ本紙面でのご挨拶となり申し訳ございません。2年間の在任期間中は、貴協会をはじめ会員の皆様には、川崎北労働基準監督署の行政運営の推進について、御理解と多大な御協力を賜り大変感謝しております。短い期間ではありましたが、コロナ禍とあって、WEB会議システムの普及などにより、各行事を皆様と手探りで実施したことは、私の貴重な経験で、財産となっております。これからの時代、人手不足が益々深刻化する中、事業を運営するに当たって、大きな課題となりますが、少しでも課題の解消に向け、労働行政をうまく活用していただければと存じます。

最後に、今回、退任のご挨拶を行える機会いただきましたことに大変感謝申し上げるとともに、貴協会及び会員の皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたします。大変お世話になりました。

川崎北労働基準監督署 組織図 令和6年度



川崎北労働基準監督署人事異動 (令和6年4月1日付)

| (転入者) | | |
|-----------|---------|-------------------|
| 署長 | 柴田 英彦 | (平塚署 署長) |
| 第一方面主任監督官 | 岩佐 牧人 | (鶴見署 第一方面主任監督官) |
| 第二方面主任監督官 | 高取 和弥 | (川崎北署 第三方面主任監督官) |
| 第三方面主任監督官 | 黒河内 まりな | (福島局) |
| 安全衛生課長 | 鈴木 丈裕 | (神奈川県 安全課 安全係長) |
| 労災課長 | 木寺 久美子 | (藤沢署 業務課長) |
| 業務課長 | 柳川 茂久 | (神奈川県 徴収課 適用第一係長) |
| 方面監督官 | 林 由香子 | (川崎南署 安全衛生課) |
| 労災課監督官 | 中村 亮友 | (横浜西署 労災課) |
| 労災課事務官 | 相馬 匠 | (神奈川県 徴収課) |
| 方面監督官 | 千田 美結 | (新規採用監督官) |
| 労災課事務官 | 結城 飛翔 | (新規採用事務官) |

お手伝いします「健康相談」

地域産業保健センターでは、産業保健サービスを無料で受けられます。お申し込みください。

労働者数 50 人未満の小規模の事業者や小規模事業場で働く人を対象に

労働安全衛生法で定められた保健指導等の産業保健サービスを提供しています。

事業者に義務付けされている「産業医による従業員の就業区分判定」および「長時間労働者の面接指導」をどのように進めていますか？

地域産業保健センターでは、これらのご相談をお受けしております。

まずは、気軽にご相談ください。

- | | |
|---|------------------|
| 1.健康診断の結果についての医師の意見聴取 (産業医による従業員の就業区分判定) | 3.長時間労働者に対する面接指導 |
| 2.健康相談 | 4.高ストレス者に対する面接指導 |
| ① 脳・心臓疾患リスク者保健指導 | 5.ワンストップサービス |
| ② メンタルヘルス不調者相談・指導 | |
| ③ ストレスチェック相談・指導 | |
| ④ その他の健康相談 | |

利用できるサービスの詳細やお申し込みは、下記からアクセスください。

web から簡単に申し込みが可能です

(スマホからはこちら)

(パソコンからはこちら)



<https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/546/>

*地域産業保健センターの利用には事前の申し込みが必要です。また利用回数には制限がありますので、あらかじめご了承ください。

川崎北地域産業保健センター

《対象地区：中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区》

〒211-0053

川崎市中原区上小田中 6-10-1 中央ビルセントラルマンション1階

電話：044-322-0314 FAX：044-322-0315

E-mail：kksampo@aioros.ocn.ne.jp



一歩先のハラスメント対策を考えるワークショップ

1月23日(火)、高津市民館において「健全で持続可能な職場づくりのために」と題し、「一歩先のハラスメント対策を考えるワークショップ」を実施しました。受講者は3社から8名の参加となりました。

各企業のテーマである「労働生産性の向上」の阻害要因の一つである「ハラスメント問題」をピックアップし、ハラスメントのメカニズムを正しく理解して防止を図ることで従業員の幸福度、満足度を高め、有機的且つ持続可能な企業組織風土の変革と、あるべき組織創りに役立ててもらうことを目的とした講習としました。また、受講者相互の課題意識と情報共有を図り、より理解を深めていただくためにワークショップを採用しました。講師は社会保険労務士事務所リズム代表の菊川洋平氏、大野社会保険労務士事務所代表の大野平氏がサポートに入ってくださいました。

講習修了後、受講者の方々にアンケートへのご協力をいただいた結果、ワークショップの受講者同士での意見交換や集約は受け入れられたようで、特に他社(者)

の意見が聞けたことが大きかったようです。一方、会社の風土、慣例、社内事情や、従業員個々人の感じ方、捉え方が多様であり、課題解決は難しいとの感想が多数でした。また今後の講習企画として階層別のハラスメント対策が要望として挙げられていました。

今後も労務部会では「健全で持続可能な職場づくりのために」をテーマに各企業様を取り組むべき課題を取り上げて研修を企画してまいります。



衛生実務担当者の役割と知識向上教育

2月9日(金)、高津市民館において「衛生実務担当者の役割と知識向上教育」を開催しました。

産業医科大学作業関連疾患予防学の菅野良介氏を講師に迎え、9名の方が受講されたこの講習会では、衛生推進者・衛生担当者の役割や期待されることの講義のほか、衛生業務に関する悩みや疑問点について参加者から相談する機会が設けられました。

衛生実務担当者として何をすべきか、また何が求められるかを、参加者の方々の状況も踏まえた上で分かりやすく具体的にご説明いただくとともに、参加者が

持ち寄った悩みを基に意見交換することもできた有意義な講習となりました。



救命講習会

2月5日(月)、ユニオンビルにおいて「救命講習会」を開催しました。

日本赤十字社神奈川県支部の菅野絹江氏を講師に迎え、7名の方が受講されたこの講習会では、要救助者の発見から救急隊への引き渡しまでの一連の流れを、AEDの装着方法も含めてご講義をいただき、講習修了後には「赤十字ベーシックライフサポーター」の認定証が授与されました。

実技中心の臨場感のあるカリキュラムで、参加者の

方々から大変ご好評をいただいた講習会となりました。



新入社員安全衛生教育

4月8日(月)、エポック中原において「新入社員安全衛生教育」を開催し、12社より71名が受講しました。

冒頭に、川崎北労働基準監督署の坂間洗之労働基準監督官より「安全につながる仕事の基本」を中心に講話をいただきました。続いて、労働衛生コンサルタントの阿部丈夫氏からグループ討議を交えた全体的な説明と経験談などの教示、後半のパートでは、川崎市保健福祉局の小林一江氏から新入社員における健康管理のポイントに関しての講義がありました。

受講された方々からは「これから仕事に臨む上で安

全・健康の重要性を認識できた」「他業種の方々とグループ討議を通じて意見交換ができ、様々な気づきにつながった」というご意見を多数いただきました。



〔支部行事案内〕

◎「化学物質管理者選任時」のための研修
(横須賀支部、鶴見支部、横浜北支部、川崎南支部共催)
日時 6月11日 9時30分～16時40分
場所 カルッツかわさき

◎化学物質管理者専門的講習(2日間コース)
(横須賀支部、鶴見支部、横浜北支部、川崎南支部共催)
日時 6月17日～18日 9時20分～16時40分
場所 カルッツかわさき

◎監督署届出講習会
(川崎南支部共催)
日時 6月17日 13時30分～17時00分
場所 ユニオンビル

◎有機溶剤従事者安全衛生教育
(横須賀支部、鶴見支部、横浜北支部、川崎南支部共催)
日時 6月25日 9時40分～16時30分
場所 カルッツかわさき

◎衛生推進者養成講習会
(鶴見支部、川崎南支部共催)
日時 7月3日 9時45分～16時15分
場所 カルッツかわさき

◎安全衛生推進者養成講習会
(鶴見支部、川崎南支部共催)
日時 7月2日～3日 9時45分～16時00分

【ご案内】

令和6年度 第97回全国安全週間 川崎北地区推進大会について

令和6年7月1日(月)～7日(日)まで実施されます。会員事業の安全への取り組みをより一層確実にしていただくため、準備期間(6月1日～6月30日)に標記推進大会を川崎北労働基準行政関係8団体の共催により、下記要領にて実施しますので、ご参加よろしくお願ひします。

記

1. 日時 令和6年6月5日(水)
13時00分～16時10分(予定)
2. 場所 川崎市高津市民館 ホール
3. 主催 川崎北労働基準行政関係団体
4. 後援 川崎北労働基準監督署
川崎北公共職業安定所

＜新規加入会員事業場＞

- ・ふそう陸送株式会社 川崎センター
- ・株式会社愛和リソーシズ 三菱ふそう事業所
- ・有限会社 原商店
- ・株式会社トーコン 川崎事業場
- ・日本マニユファクチャリングサービス株式会社

役員雑記帳

私は、昨年8月より川崎北支部の事務局長を拝命させていただきました。

生まれは、3億円事件と競馬場で有名な東京都府中市です。

小さい頃から電車が好きで、将来の夢は電車の運転士でした。また、当時から電車のおもちゃも沢山あります。押し入れ一つが私のおもちゃでいっぱいでした。小学校5年生の時に、府中から横浜市へ引っ越しました。みんなから海が近くていいねと言われましたが、引っ越し先は海とは程遠い緑区(今は青葉区)、当時は緑区もできたばかりで、本当に緑が多い所でした。おもちゃはプラレールから始まり、HOゲージ(線路の幅が16.5ミリ)の模型で、中学に上がった当時は、私鉄の模型を作っている所が少なく、日暮里まで父と買いに行ったことを覚えています。

中でも、小田急の9000系という電車が好きで、「かながわ」にも記事を書いたことがあります。今までの小田急の電車とは全く違う風貌の斬新な正面をしている電車でした。その電車は、地下鉄千代田線と相互乗り入れをするために製造された車両で、4両編成と6両編成があり、連結して10両で使用されていました。

先ほどのHOゲージも買いましたが、少しずつ種類が増えてきたNゲージ(線路幅が9ミリ)の電車のほうが安く、線路を広げて遊ぶにも遊びやすいため、今では結構な車両数になっています。前職の会社にいた頃、後輩たちとレンタルレイアウトの場所で運転会などをして楽しむようになりました。

最近ロードバイクに興味があり、入手を検討していましたが、数年前の買い物帰りに転倒して右手の甲を骨折して手術までしました。今は一応元の状態まで戻っていますが、家族からは事故が心配だからと購入することができないでいます。これから説得を試みてロードバイクで遠出することが最大の夢です。(公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部 原 義幸)



Nゲージ 小田急9000系
(マイクロエース社製)

トレックのロードバイク
Domane AL2 Gen4